

(続紙 1)

京都大学	博士（人間・環境学）	氏名	牧瀬 英幹
論文題目	描画における「生」と「死」の問い — 創造性と病理に関する精神分析的研究 —		
（論文内容の要旨） 人間にとっての2つの謎である「生」と「死」に対する問いは、近代以降、宗教的、哲学的な文脈を越え、精神の病理という場でも問われるものになった。19世紀の近代医学の確立以降、ヤスパーズによる「ゴッホ研究」をはじめとして、人間の「描く」という行為の中にこの問いの場を見出そうとする研究や治療法が発展してきた。 本研究は、描画を介して「生」と「死」の問いを問うことの意義を、臨床経験を出発点としつつ、人間の無意識との関係から考察している。考察を進める際、特に、人間の無意識と深い関わりを持つ「子どもはどこから来るのか」の問いに着目し、また「人間と言語の関係」という根本的な条件から「描くこと」の意味を問い直している。 第1章では、子どもが、「子どもはどこから来るのか」の問いを介して出自の問題を問い、言語的主体として自らを再構成していく中で、描画行為が担った役割を描き出している。同時に、「描画連想法」の試みを通して、子どもが自らの「死」の可能性を位置づけていく過程をも見出している。 第2章では、描画を介して「子どもはどこから来るのか」の問いを問う試みが、主体の属す社会全体を再構成していく上でも欠かせないものであることを、「鯰絵」の分析をもとに示唆している。震災によって失われたものを「再生産」していく必要に迫られる中で、人々は、「子どもはどこから来るのか」という問いをもとに自らを「再生産」する問題を問い直すことになり、それは同時に、近代的国民国家への移行という社会の欲望を見出す試みでもあったとされる。 描画を介して「子どもはどこから来るのか」という出自を巡る問いを問う試みが、主体と〈他者〉との関係を位置づけ直し、主体を再構成する営みであるとともに、その主体が属す社会全体を再構成していく上でも欠かせないものであると考えられたことから、第3、4章では、月岡芳年と佐伯祐三の作品と病理の関係を分析し、主体が描画制作を通して、〈他者〉との結節点を生み出し、そこから自らの「死」を省み、「生」を立ち上げていく経緯を再構成しようとしている。 江戸から明治にかけての時代の「論理的飛躍」は、芳年個人の幼年期との			

それと重なり合い、両者が共鳴しあうことで、芳年の創造性が育まれ、一方で押し留められてもいた。また、そのような創造の過程は、芳年が自らの出自の不安定さを支えていこうとする試みと密接な関わりを持っていた。

祐三の場合、創造は自己表象の不可能性を父子関係の表象とシニフィアンとで埋め合わせるとともに、その不可能性を表現しようとする行為としてあった。自画像へのこだわりとその未完成の反復、言語新作的要素の描出、「壁一扉一文字」という三者関係の描出などには、祐三が父子関係を位置づけ直す苦悩と絶望が隠されていた。

第5章では、臨床実践の中で、主体が描画を介して〈他者〉の欲望から自らの欲望を生成していく過程を考察し、その治療的意義を指摘した。「鼻で笑う」というシニフィアンが、描画と夢、そして症状を結び、主体を社会へと繋ぎとめていること、またそのような関係性を再構成することが、結果的に性的外傷体験の象徴化を導く結果を生んだ過程を明らかにした。そのとき、描画は主体と〈他者〉が如何なる接点を持っているかを示すものであることが示唆された。

第6章と終章では、正岡子規の描画や夢に見られる構造的特徴を検討し、「死」が、人間の無意識において「もう一度人間化すること」としてあること、また「死」に臨む者が自らの「死」の問いを描画や夢に表現することの意義を、示そうとしている。人間は「死」を迎えるに当たって、現在用いている言語を越えた世界に存在する可能性を想い、新たな異なる言語を獲得するための努力を試みると考えられた。

最終的に、各章で得られた結果をもとに次のような結論を導いている。描画における「生」と「死」の問いは、主体の幼年期の問題と密接に結びついているが故に、必然的に多様性を帯びることになる。故に、2つの問いは、決して万人に共通な形で構成されているのではなく、各々が独自の仕方で作成するものである。2つの問いを万人に共通の幻想で位置づけようとするとき、社会とその社会に属する主体は生きるものの方向性を見失う可能性がある。問いを放棄するのではなく、自らの問題として引き受け、問い続けるとき、主体は新たな「生」を紡いでいくことができる。そのとき、「子どもはどこから来るのか」という問いは、主体と〈他者〉を欲望という名の下に結びつける点で不可欠なものとして機能し、また「描く」という行為はその問いを主体が現実化していく上で重要な役割を果たしている。

人間の「生」と「死」が分かち難く結びついた「描くこと」の意義は、まさにこの点において捉えられるべきものであり、それが故に、「描くこと」は、我々が「問い続ける」主体となる可能性を拓くと考えられた。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、「画を描く」という行為の意味を、心理臨床の現場経験をもとに、「生」と「死」に対して人間が抱える基本的な問いという観点から、考察したものである。精神の病理を抱えた状態で、あるいは人生の危機を迎えた状態で、「画を描く」ことが転機になることは広く認められているところである。本論文は、精神分析によって掘り起こされた「子どもはどこからくるのか」という子ども自身による問いと、個人を歴史的次元に繋いでゆく構造的規定という意味での「死」の概念とを軸にして、臨床の描画と芸術的絵画の両方の領域で、考察を進めている。

これまで、心理臨床の分野では、発達に伴う描画の形式的変遷が客観的によく研究されてきたが、主体的な「生と死」への問いかけという視座から描画を動的に捉えた研究は少なかった。また、病跡学の分野では、個人における疾病の種類に焦点を当てて、描画の特徴と疾病の質とを照合させる形式の研究が多く、主体の内部で作動しているこのような問いかけに明確に視座を定めた研究は少なかった。心理臨床と病跡学の双方からの知見を得て、「画を描く」という行為の意味をこの主体的な問いかけとして検討し直していることが、本論文の特徴である。

第1章は、子どもの心理臨床において、豊富な描画が産出された事例の報告であり、「子どもはどこからくるのか」という問いが子ども自身によってどのように描画の中で扱われていったかが考察されている。また、臨床技法の新機軸として、「画用紙を交換する」という治療者側の介入が、この問いを前進させるのに役割を果たしたことが述べられている。ここに再現・収録されている描画は、描く子どもの語りと併せて考察するとき、「子どもはどこからくるのか」という問いに自ら答える試みの連続であることが明快に見て取れるものであって、本章は極めて優れた臨床論文となっている。

第2章は、江戸時代後期に大震災の後に流行した「鯰絵」を題材にして、上記の問いと描画との関係を印象深く例示している。「破壊」が起こったときの「再生産」が迫られる状況で、人々の間に同時的に「子どもはどこからくるのか」という問いかけが活性化し、子どもの性理論を含めて、「再生産」へと向かう強い幻想のベクトルが作られたことが論じられている。その幻想を担ったのが「鯰」という存在であり、このことが、ユーモラスな中にも深刻さを含んだ数多くの「鯰絵」が集団的に産出された理由であるという。精神分析理論と臨床知見と絵画論がきわめて巧みに織り合わされ、斬新な発想により多くの示唆に富んだ章となっている。

第3章と第4章は、それぞれ浮世絵師・月岡芳年と画家・佐伯祐三を扱っ

た病跡学的な研究である。時代的な隔たりのため、芳年の精神病理の病像は精神医学的には確定的な描出が困難であるので、その創造性と精神病理の関係については大きな興味を持たれつつも病跡学的な研究は停滞気味であったが、本章は時代の転換と、芳年の画風の変遷、そして彼の生活史を総合し、「死」に満ちた過去の歴史から新たな「生」を生み出そうとする問いの情熱として、複雑な彼の絵を一貫したスタイルで語る道を見出している。佐伯祐三については、近代精神医学における診断がかなり明らかになってはいるが、フランスと日本を心に迷いを抱えつつ往復したこと、独特の画題を選んだことなどが、これまでは十分に説明されてきたとは言い難い。本章は、西洋と日本の間の複合的な歴史関係の中に投げ込まれた画家が、自らの「死」を意識しながら、自分を歴史に繋ぐ「父」的なものをどのように把握しようとしていたかということの問題として取り上げ、画家の不安な生活経歴と画風とを、そこから説明している。

第5章は再び臨床実践の報告を含むもので、ここでは、社会的な総合性や全体性が、個人の身体の上に一つのシニフィアンである「鼻」を通してのしかかり、それが一定した場所を持ち得ないことによって、醜貌恐怖を生み出している様が描き出されている。個人が社会化されるときに、その身体の一部が集中的に両者の繫留点となり、個人の生にとっては自由にならない、「死」に近い否定性を帯びる例である。

そして第6章と終章においては正岡子規の、「死」を目前にしての夢や絵が検討される。「死」の側からみた自己像としての夢や図像は、自ら立て続けてきた「死」への問いかけの表現として位置づけられるとしている。

このように本学位申請論文は、「画を描く」という行為の意味を真摯に問い、描画の臨床と病跡学の視野の双方に優れた視角を開いたものとして、人間の共生の論理を目指して創設された共生人間学専攻人間社会論講座の理念に叶ったものであり、価値あるものと認める。また、平成22年1月14日論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降